

じよんのび高柳活性化特区

都道府県名：

新潟県

申請主体名：

高柳町

区域の範囲：

新潟県刈羽郡高柳町の全域



特区の概要：

古くから受け継がれる米づくりと酒蔵への出稼ぎ等により培われた酒づくりの文化が生きる高柳町は、中山間地や豪雪といった自然条件に加え社会情勢の変化などから、近年は過疎・高齢化による農業の担い手不足、耕作放棄地の拡大が顕著化している。これらの現状に対し、自然・人・農業の共存という地域特性を基軸に、特定法人の農業参入を促し地域農業の維持・発展を図るほか、特定農業者による自家製濁酒を特産品化し、当町が進める農村滞在型交流観光事業と連関させ、地域内外の人たちが魅力と親しみを感じる「じよんのび高柳」の形成を目指す。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・ 農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

